

はじめに

発達障害は生涯にわたりその特性を持ち続けるが、その状態像は変わっていく。また、適切な理解や支援があれば適応状態は改善していく場合も多い。しかしながら、中には適切な理解や支援が受けられず、二次的な障害を生じている子供もいる。二次的な障害は、気づかれにくく、行動上の問題や不登校の状態になってから対応されることが多い。このため、医療・福祉機関による支援に加え、司法で矯正教育を受ける子供がいる現状がある。社会に出てから生きづらさを感じず、適応的に生きられるようになるには、学齢期に適切な支援を受けることが重要である。

本研究では、平成 30 年度に予備的研究として、少年院、発達障害者支援センター、児童心理治療施設等を訪問し、二次的な障害から著しい不適応に陥っている背景や、重視している取組に関する聴取を行った。その結果、通常の学級での学びの困難さがきっかけとなっていることや、自己理解や信頼感が大きく影響していることが把握された。そこで、基幹研究（令和元年度～2 年度）では、不適応の予防につながったと思われる事例のうち「指導・支援を通して不適応の状態が改善された事例」に関するインタビュー調査を行うことで状況を確認するとともに、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っている小・中・高等学校の「通級による指導」を対象としたアンケート調査や、先行研究の整理を行った。さらに、小・中・高等学校の通級による指導担当者や、医療・福祉機関、矯正教育を担当する研究協力者等との協議やレビューにより、小学校・中学校・高等学校等の各ライフステージにおける発達障害等の児童生徒の社会とのつながりとして、適切な指導・必要な支援の在り方の検討を行った。

本研究において、社会とのつながりとして二次的な障害の予防的な対応について検討することは、発達障害等のある児童生徒の自立や社会参加を促すととともに、わが国のインクルーシブ教育システムの構築・充実に寄与するものであると考えている。

2021 年 3 月

研究班長

井上 秀和